

Public Information Furubira

広
報

ふるびら

2020[令和2年]



目次	町立診療所常勤医着任.....	2
	第2回定例会.....	4
	ヒグマにご注意！.....	8
	最近の出来事.....	9
	町からのお知らせ.....	10
	国や道などからお知らせ.....	12
	本の海より・いきいきほのぼの文芸.....	13

7月10日 海浜清掃活動（海洋教育）

町立診療所海のまちクリニック 常勤医着任で週5の安定診療へ



高医師着任で新体制開始

長らく常勤医の確保が課題となっていた町立診療所海のまちクリニックに、待望の常勤医、高（たか）大哲（だいてつ）医師が着任し、7月13日（月）から所長として診療を開始しました。これにより、診療体制は水曜日の午後を除く月曜日から金曜日まで毎日と、第2土曜日の午前中が診療日となりました【表参照】。木曜日の午後に行っている整形外科の診療と注射は引き続き行っています。

高所長は、北海道大学を卒業後、米国ニューヨーク州で50年近く医師として過ごしてきました。人生の集大成を日本の地域医療に捧げ、同年代の健康を守るべく自らフレイル予防（左ページ参照）を実践するなど、地元根差した地域医療を行うことを強く希望しています。研修医時代には、以前町内にあった蓮実（はるみ）医院での診療経験もあります。



町立診療所海のまちクリニックの診療日程表

時間			日	月	火	水	木	金	土
午前	受付	8:30~11:30	×	○	○	○	○	○	△ 第2のみ
	診療	9:00~12:00							
午後	受付	13:00~17:00	×	○	○	×	注射 ○	○	×
	診療	13:30~17:30							

※木曜日の午後は整形外科の注射ができます。

注射を希望の方は3時半までに受付してください。

～プロフィール～

●名前

高 大 哲（こう だいてつ）

●年齢

75歳

●出身

京都市

●趣味

スキー、登山、音楽 など

●経験科目

血液内科、腫瘍内科

●資格・免許

- ・日本内科学会総合内科専門医
- ・米国内科専門医認定資格
- ・米国医師州免許試験合格認定

●経歴

- S 45 北海道大学医学部卒業後札幌市などの病院に勤務
- S 47 アメリカに渡り、大学病院でインターン、勤務医、ローチェスター大学医学部で講師などを経験
- H 14 N Y州で血液・腫瘍内科のコンサルタント開業医となる
- R 元 帰国し、岩手県八幡平市の診療所に勤める
- R 2 古平町立診療所海のまちクリニックの所長就任



就任のご挨拶

懐かしい街、古平の海のまちクリニック所長に7月1日に就任しました高 大哲です。

その昔、私が未だ駆け出しの医者だった頃、古平の蓮実医院に勤務した経験があり、学生時代からの知己である前所長草野先生の地域医療への努力成果の後を受け継いで、古巣に戻る輪廻に感ひとしおです。

過去50年近く、私は米国の臨床医療、血液・腫瘍内科に携わってきましたが、今回日米医療相互の良き点を取り入れながら古平の街に合った医療を、貞村町長指導の下、行政の方々、町の皆さん、運営支援をして頂いている協会病院の先生方、そしてクリニックのスタッフと共に考え健康維持に邁進してゆきたいと思います。

医食同源と言われますように、健康は医療だけでなく、生活習慣や生きることへの考え方等に拠る所が大だと言われて来ました。古平の街をそのモデルとなれるよう、町の方々とご一緒に進みたい、というのが私の夢です。

高 大 哲

高先生が取り組むフレイルとは

『年をとって体や心の働きや社会的なつながりが弱くなった状態』のことです。そのまま放置すると、要介護状態になる可能性があります。大事なことは早めに気づき適切な取り組みを行うことです。

健康な状態



フレイル



要介護状態

どうなったらフレイル？

①おいしくものが食べられなくなった②疲れやすく何をするのも面倒だ③体重が以前より減ってきたなどはフレイルかも。次のことに気を付けて日常生活を送りましょう。

フレイル予防の3つのポイント

- ①栄養 バランスの取れた食事を3食とりましょう。
- ②身体活動 ウォーキングやストレッチなど日常的に運動を心がけましょう。
- ③社会参加 趣味やボランティアなどの外出を心がけましょう。

第2回定例会 行政報告（抜粋）



●新型コロナウイルス感染症関連

①町の感染予防対策

町では、国が2月25日に決定した新型コロナウイルス感染症対策の基本方針を受け、翌2月26日に新型コロナウイルス感染症対策連絡会議を設置し感染拡大の防止に取り組んできました。

国は、4月16日に新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく、緊急事態宣言の対象区域を全国の都道府県に拡大し、北海道は特に重点的に対策を進める必要がある特定警戒都道府県に指定されました。

北海道に緊急事態宣言が発出されたことに伴い、翌4月17日に感染症対策連絡会議を感染症対策本部に格上げし、国や北海道などの関係機関と連携しながら小中学校の臨時休業、

町有施設の休館、漁港や古平川の河口に行動自粛の看板設置などを行い、感染拡大の防止に取り組んできました。

本町では、現在、新型コロナウイルス感染症への感染は確認されておりません。収束が全く見えない状況ではありますが、新しい生活様式の実践など引き続き感染予防対策と町民の皆さんの安心・安全に向けた取り組みを進めていきます。

②町有施設等の予防対策

古平家族旅行村は、感染予防対策とヒグマの行動範囲内であり、安全性の確保が懸念されるため、今年度の営業を休止いたします。

海水浴場の届出は行っていないませんが、監視員の配置や環境整備を行ってきた歌棄海水浴場も、今年度の開設を休止します。

B & G 海洋センターのプールも、夜間は十分な換気を行うことができないため、利用時間を短縮し開設します。

その他の町有施設や町主催のイベントも、今後の動向を注視し対応を行っていきますので、町民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

③緊急経済対策

国では、①感染拡大防止対策と医療提供体制の整備、②雇用の維持と事業の継続、③官民を挙げた経済活

動の回復、④強靱な経済の構築、⑤今後の備えを5つの柱とした経済対策を4月7日及び4月20日に閣議決定し、地域経済、住民生活への支援を目的とした交付金や子育て世帯への給付金などを創設し、国の補正予算の成立時期や補助事業の決定にかかわらず、市町村の補正予算の早期編成・成立が求められました。

町では、外出自粛要請や休業要請が続く、個人消費や生産活動の縮小など町内経済が大変厳しい局面にあることを踏まえ、緊急経済対策の第1弾として、町民一人ひとりへの特別定額給付金の支給、子育て世帯への臨時特別給付金の支給、町単独事業として、甚大な影響を受けている社会経済活動の維持・継続を図ることを目的に、①商工会プレミアム商品券発行支援事業、②小規模事業者支援給付金事業、③灯油等購入助成事業の3事業について、早急な事業実施のため、4月21日付けで必要な経費の補正予算を地方自治法に基づき専決処分させていただきました。

④地方創生臨時交付金

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するとともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し地方創生を図るため、国の経済対策における5つの柱に対応した「地方創生臨時交付金」が創設され、

第1次交付分として、4933万4千円を交付限度額とする旨の通知がありました。

町では、この交付金を活用した第2弾の経済対策として、町内の実情に応じ、きめ細かに必要な事業が実施できるよう、感染防止対策と医療提供体制の整備や強靱な経済構造の構築、地域経済の活性化等を目的とする町単独事業と教育環境の充実のためGIGAスクール推進等に係る国庫補助事業の必要経費の追加について、補正予算を提案しています。

また、国庫補助事業の地方負担を対象とする第2次交付分、6月12日に成立した国の第2次補正予算による追加交付分の地方創生臨時交付金を活用した第3弾の経済対策を引き続き検討していきます。

なお、第1弾の対策である特別定額給付金の支給は、1678世帯（96・7％）、2865人（97・2％）が給付済、子育て世帯への臨時交付金は、国と北海道の公務員の児童を除く、全ての対象児童240名に支給を完了しています。

国の持続化給付金の決定額の10％を町が独自に給付する、小規模事業者経営支援給付金事業は、6月1日から受付を開始し、6月17日現在で個人事業主23件、法人3件の計26件からの申請がありました。

●町立診療所(海のまちクリニック)

常勤医の確保が最重要課題となっておりました町立診療所ですが、これまで5名の医師と面談を行い、岩手県八幡平市の田山診療所、人口約1400人の地区で唯一の医療機関の所長として勤務している医師、高(こう)大哲(だいてつ)さん(75歳)を7月1日付けで採用し、7月13日から常勤での診療開始に向け準備を進めています。

高医師は、京都市出身で北海道大学を卒業後、札幌市などの病院に勤務、1972年に米国に渡り、50年近く勤務医、開業医として過ごし昨年11月に帰国され現在に至っています。研修医時代には、当町の蓮実医院で代診医として診察をした経験もある医師です。

人生の集大成を日本の地域医療に捧げ、同世代の健康を守ってほしいと、自らフレイル予防を実践し、日本内科学会総合内科専門医、米国内科専門医認定資格などをお持ちです。7月以降の診療体制については、高医師の診療を中心に引き続き社会福祉法人北海道社会事業協会の協力を得て、一次医療の提供を目的に運営を行い、地域医療の充実、介護医療院の開設準備を進めていきます。

また、調剤業務を3月末で終了しました。旧なるみ薬局跡に、3月16

日から調剤薬局「いしばしあきら薬局」が開局していたため、混乱はなかったと報告を受けています。

●中心拠点誘導複合施設等の建設

中心拠点誘導複合施設建設工事は、令和2年第2回臨時会で議決をいただき、4月3日に契約を締結、着工したところです。現在、杭工事が終了し掘削を中心とする土工事が進められています。引き続き12月の上棟に向け工事を進めていきます。

また、経済産業省が所管するエネルギー構造高度化事業補助金の交付決定を受けましたので、エネルギー利用高度化工事の契約議案を提案しています。

●火葬場建設事業

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、3月26日に実施を予定していた火入れ式を中止し、同日から供用開始しました。

また、旧火葬場は、解体準備を進めており、先日の入札で実施設計業者を決定しました。

早ければ7月末頃から解体を始め、雪が降るまでには外構工事を終える予定です。お盆の墓参りによる通行が多い時期に工事が重なり、町民の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。

●山菜採り遭難事故及びヒグマ対策

5月15日に戸の沢地区で発生した、山菜採りの遭難事故ですが、15・16日と2日間にはわたり猟友会の協力を得ながら警察、消防、ボランティア、役場職員などで捜索を行いました。遭難者の発見には至らず、見つかった所持品からヒグマに襲われた可能性が高く捜索を打ち切らざるをえない状況となりました。

町では、人間を襲う可能性がある問題個体のヒグマが出没したと判断し、北海道ヒグマ管理計画に定める第三段階の措置である対策本部の設置、付近への入山禁止の周知、猟友会による朝夕のパトロールを2週間実施し、ICT技術を活用した捕獲用箱ワナの設置を行っています。

今後も、問題個体のヒグマの捕獲、入山禁止の周知徹底を進めていきます。

●北後志消防組合古平支署小型積載車の重量超過

平成31年4月に判明した、古平支署に配備されている小型ポンプ積載車1台が、自動車検査証に記載されている車両総重量を超過していた問題について、消防組合から令和2年4月に報告書案の提示を受けました。当該車両は、入替え前の車両が、増加する救助資機材への対応ができ

ておらず、短期間での入れ替えとなったことから、予算措置の際には、大型車両での購入検討を町から指示したにもかかわらず、消防組合の判断で購入した車両であり、町としては、これまで原因究明・速やかな是正・再発防止策の徹底・情報の公開・責任の所在を明確にするよう迅速な対応を消防組合に求めてきました。

消防組合では、原因究明として車種選定、仕様書、完成検査の妥当性の検証、車検申請書類等の適正性の検証、打ち合わせ記録の検証を行い、①結果的に車種選定に無理があったこと、②仕様書に不明確な部分があったこと、③打ち合わせ記録の事務処理において不完全な部分があったこと、④完成検査の手続が不十分であったことなどが原因とされました。

再発防止策として、消防組合本部と支署の連携強化などがあげられ、関係職員の処分を検討するとの内容でした。

このような事態になったことは、誠に遺憾ですが、北後志消防組合は自賄い方式ですので、今年度中に、重量超過の解消と古平町に必要な消防力の検討を行い、古平支署に配備する車両のあり方を町、支署、消防団、消防組合本部で十分な協議を行い進めていきます。

教育行政報告（抜粋）



●学校教育活動

小・中学校では、マスク着用などの新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、4月6日に新入学生、教職員、保護者のみで入学式を行い、他の学年も同日に始業式を行い、4月17日までの2週間に前学年で指導できなかった学習の補充を中心に授業を行いました。

その後、4月16日に新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の区域が全都道府県に変更されたことに伴い、北海道教育委員会の要請を受け、4月20日から小・中学校は臨時休業となり、結果として5月31日まで休業期間を延長したところです。

臨時休業期間中、小・中学校では、年間指導計画の見直しを行うとともに、家庭学習のための課題等を配付し、分散登校日を設けるなどして学

習状況の把握や学習方法の指導、健康状態等の把握等を行い、5月18日以降は登校回数を増やして授業を行うなど、学校再開に向けた準備を進めてきました。

6月1日からは、小・中学校ともに感染防止策を徹底しながら学校を再開し、今後も子どもたちが感染症について正しく理解し、感染のリスクを避けることができるよう指導するとともに、長期休業期間の見直しなどを行い、年度内に学習指導要領に示された内容を終わることができるよう取り組んでいきます。

なお、例年実施している全国学力・学習状況調査は今年度中止となっています。

●第4地区教科書採択

小・中学校の教科書は、原則4年ごとに採択替えを行うこととなっており、本町の教科書は後志管内の町村で構成される第4地区教科書採択教育委員会協議会で採択されます。

今年度は、令和3年度から使用する新学習指導要領に対応した中学校用教科書の採択を行うこととなり、おり、今後、担当教職員で構成される調査委員会のご意見をもとに、8月上旬を目途に協議が進められる予定です。

●教育環境の整備

国のGIGAスクール構想に沿って、小・中学校の校内通信ネットワークを高速大容量化するために、5月27日に校内LAN整備業務委託契約を締結しました。委託期間は令和3年1月までとしています。できる限り整備できるよう努めていきたいと考えています。

また、児童生徒一人1端末を整備するための情報機器購入に係る補正予算案を本定例会で提案しています。

●コミュニティ・スクール

今年度、保護者、地域の方々、学校長など10名を委員とする古平町学校運営協議会を新たに設置しました。第1回の会議を5月27日に開催し、小・中学校の運営の基本方針の承認などを行いました。

今後は学校を支援するための体制づくり、人材の確保などを進め、古平の子どもは古平全体で育てる環境づくりを進めていきます。

●社会教育

新型コロナウイルス感染症の国の緊急事態宣言に伴い、5月31日まで休館としていた文化会館と海洋センタ―は、健康確認などの感染防止対策を講じて6月から再開したところであり、今後も「新しい生活様式」

に基づいた感染対策を徹底し、安全に利用していただけるよう努めていきます。

青少年教育及び高齢者教育の一環である「青少年わんぱく王国」、「たけなわ学級」も、6月下旬から開講できるよう準備を進めています。

また、小学生の学習習慣の定着と基礎学力向上を目的とした「放課後ふるびら塾」も小学校の学習活動と連携して、6月下旬から実施し、基礎学力の向上につなげていきたいと考えています。

北海道町村議会議長会表彰

永年、議会議員として地域振興などに貢献された木村輔宏議員と岩間修身議員が北海道町村議会議長会会長より表彰状が授与され、6月18日に堀清議長から伝達されました。



①木村議員



②岩間議員

第2回定例会で審議された案件

6月18日に行われた第2回定例会では、次の案件が審議されました。

〈承認第2号〉 〈原案承認〉

専決処分（第2号）の承認を求めることについて「古平町税条例等の一部を改正する条例」

地方税法等の改正に伴い、当条例に所要の改正を行うものです。

〈承認第3号〉 〈原案承認〉

専決処分（第3号）の承認を求めることについて「古平町都市計画税条例の一部を改正する条例」

地方税法等の改正に伴い、当条例に所要の改正を行うものです。

〈承認第4号〉 〈原案承認〉

専決処分（第4号）の承認を求めることについて「令和2年度古平町一般会計補正予算（第1号）」

現行予算に3億3692万4千円を追加し、予算総額を49億9192万4千円とするものです。主な内容は、特別定額給付金などに係る増額補正です。

〈議案第29号〉 〈原案可決〉

令和2年度古平町一般会計補正予算（第2号）

現行予算に1307万7千円を追加し、予算総額を50億500万1千円とするものです。主な内容は、小中学校や町立診療所の備品購入費などです。

〈議案第30号〉 〈原案可決〉

古平町税条例の一部を改正する条例案

地方税法等の改正に伴い、当税条例に所要の改正を行い、納税者に対し税制上の措置を講じるものです。

〈議案第31号〉 〈原案可決〉

古平町都市計画税条例の一部を改正する条例案

地方税法等の改正に伴い、当条例の引用する条項を変更するものです。

〈議案第32号〉 〈原案可決〉

古平町国民健康保険税条例の一部を改正する条例案

地方税法施行令の改正に伴い、当条例に所要の改正を行い、国保税の減免の特例規定の追加を行うものなどです。

〈議案第33号〉 〈原案可決〉

古平町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例案

引用している法律の名称変更に伴い、当条例に所要の改正を行うもの

です。

〈議案第34号〉 〈原案可決〉

古平町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を改正する施行令が定められたため、本条例に所要の改正を行うものです。

〈議案第35号〉 〈原案可決〉

古平町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を改正する施行令が定められたため、本条例に所要の改正を行うものです。

〈議案第36号〉 〈原案可決〉

古平町過疎地域自立促進市町村計画の変更について

当計画の変更するため、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項の規定により議会の議決を求めるものです。

〈議案第37号〉 〈原案可決〉

工事請負契約の締結について
工事の種類
中心拠点誘導複合施設エネルギー

利用高度化工事（第1工区）
契約金額 1億2067万円
契約相手方
大成建設株式会社札幌支店

なお、本案件は契約金額により議会の議決に付す案件です。

〈報告第1号〉 〈原案同意〉

繰越明許費繰越計算書について

令和元年度に完了しなかった事業について、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、令和2年度に繰越したことを議会に報告するものです。

〈同意第1～5号〉 〈原案同意〉

古平町農業委員会委員の任命について

古平町農業委員会委員として、池田範彦さん、瀧野友和さん、金澤順悦さん、柴田逸昭さん、堀清さんを任命するために農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めるものです。

〈同意第6号〉 〈原案同意〉

古平町固定資産評価委員会委員の任命について

古平町固定資産評価委員会委員として、堀江昭夫さんを任命するため地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものです。



ヒグマ目撃・痕跡情報 (7/7時点)

- | | | |
|-------|---------|------|
| ①5/15 | 鴨居木地区 | 痕跡情報 |
| ②6/12 | 泥ノ木橋付近 | 目撃情報 |
| ③6/17 | 栄町地区 | 痕跡情報 |
| ④6/20 | 明和集会所付近 | 目撃情報 |
| ⑤6/27 | 泥ノ木地区 | 痕跡情報 |
| ⑥7/1 | 小学校付近 | 目撃情報 |



ヒグマに ご注意ください!

町内でヒグマによる目撃・痕跡情報が相次いでいます。そこで今月号では、ヒグマの特徴や注意点、役場の対応をお知らせします。

ヒグマとは

体長 オス約2m メス約1.5m
体重 オス1500～3000kg メス1000～2000kg

行動範囲 オス 数1000km² メス 数1000km²

移動速度 最大約時速50km

年間の行動

春 冬眠から覚める
夏 繁殖期
秋 冬眠に向け大量に食べる
冬 冬眠に入る

特徴

- ①犬よりも優れた嗅覚
- ②夕方から朝方にかけて行動が活発
- ③逃げるものを追いかける
- ④気に入ったエサへ執着心が高い
- ⑤学習能力が高い

町の対策

役場ではヒグマに関する情報があつた場合、次のような対応をとっています。

ヒグマ対策手順

- ①猟友会へ見回りの依頼
(発見場所にヒグマが居座り住民被害が発生するような場合は捕獲)
- ②防災無線や看板などでの注意喚起
【必要に応じて】
- ③箱わなの設置
- ④対策本部の設置

役場は猟友会とともにまずは現地確認を行います。状況に応じて、猟友会による朝夕のパトロールも実施します。多くの場合は、すでに熊は逃げてしまっているのですが、緊急性は低くなっていますが、注意を促すため防災無線や看板で出沒などの情報をお知らせしています。

目撃情報が役場に入ることが数日後の場合であっても同じ理由でお知らせしています。



設置している箱わな

いんないこ気を付けて!

- ①餌となるものを屋外に置かない捨てない
- ②入山は明るい時間に、複数人で鈴やラジオなど音を出して
- ③フンや足跡などの痕跡に注意し、見つけたら引き返す
- ④ヒグマに遭遇したら、慌てず、騒がず、背を向けずに後ずさりする

◇お問合せ先

役場産業課農林水産係
☎42-2181 (内線53)

6/15

古平町商工会プレミアム商品券発売

商品券で町内消費を拡大

古平町商工会が、文化会館と商工会事務所でプレミアム商品券の販売を開始しました。販売会場では、新型コロナウイルス感染防止のため、人と人との間隔を空けたり、換気が行われるなどの対策が取られています。

今年は、プレミアム率30%で、現金1万円が13000円分の商品券1組が1世帯あたり5組まで購入できます。使用期限は7月1日から12月31日までの半年間です。

また、会場では、国が支給したマスクの回収ボックスも設置され、計58枚の寄付が集まりました。



商品券発売に並ぶようす

6/24

社会を明るくする運動

内閣総理大臣メッセージを伝達

毎年行われている社会を明るくする運動の車両パレードと住民集会は、新型コロナウイルスの影響で中止となりました。

代わりに余市地区保護司会後藤会長が町長室で、内閣総理大臣メッセージと北海道知事メッセージを読み上げ、貞村町長に手渡しました。



総理大臣メッセージと知事メッセージ伝達のようす

7/3

第1回町内会長会議

重点3施策などについて議論

今年度第1回目の町内会長会議が文化会館で行われました。

貞村町長の挨拶後、『新型コロナウイルス対策』『町立診療所の運営』『高齢者支援施策』の3つの町重要施策について担当課長から説明がありました。また、町からは今年度始まった『借り上げバス利用費補助金』についても説明があり、町内会長は「補助金の申請は町内会で年に1度まで?」「申請書類の手続きが難しいのでは?」などの質問に対し、町長らが回答していました。

その他、町内会長から古平川の堤防の進捗状況やヒグマの出没情報などについての質問があり、積極的な議論が交わされていました。



町施策に対し質問するようす

文化会館
図書ボランティア募集！

教育委員会では、町民が利用しやすい図書室づくりを進めるために「図書ボランティア」を募集します。

活動内容は、本のラベル貼りや本棚の整理、図書室の装飾作成などで、特別な資格は必要なく、活動時間も都合の付くときだけです。

ぜひ古平町の図書室づくりに皆さまのお力を貸してください。興味のある方は、左記までご連絡ください。

●募集対象者

①図書室の活動に興味がある方で町内に在住している方

②特に資格は必要ありません

●活動内容

①書架の整理・図書資料の整備（本のカバーがけなど）

②常設展示や特別展などの掲示物の作成

③その他自主的に活動したい内容があれば相談します

●活動日時

図書室の開館日とし、午前9時～12時、午後1時～4時

※ご都合のつく時間だけで結構です

◇お問合せ先

古平町教育委員会生涯学習係

☎42-2300（海洋センター内）

古平町職員等を募集します

後志町村会では令和3年4月1日以降に採用予定の職員を募集しています。

○試験区分

一般事務職（初級・上級）

○職務内容

町村長部局や教育委員会などの一般行政事務に従事します。

○受験資格

初級 平成11年4月2日から

平成15年4月1日生まれ

上級 平成5年4月2日から

平成11年4月1日生まれ

○1次試験日時

令和2年9月20日（日）8時半～

○1次試験場所

倶知安町南3条西2丁目

ホテル第一会館

○申込受付期間

8月3日（月）まで（消印有効）

○申込方法

町ホームページからダウンロードし、必要事項を記載後、役場総務課までご提出ください。

◇お問合せ先

役場総務課総務係

☎42-2181

各種手当を受けるために

毎年8月は、児童扶養手当の『現況届』と特別児童扶養手当の『所得現況届』を提出する時期です。対象者には8月上旬頃に、役場から案内を郵送しますので提出してください。

■児童扶養手当

父（母）がいない子どもを養育している家庭等を対象として、子どもの福祉の増進を目的に、手当を支給する制度です。

■特別児童扶養手当

身体または精神に障がいのある児童（満20歳未満）を養育している父母等に支給される手当です。ただし、所得による制限があります。また、対象児童が障害年金等を受給できる場合は対象となりません。

その他にもこんな手当があります

■特別障害者手当

身体または精神に著しい重度の障がいがあるために、日常生活において常時特別の介護を必要とする障がい者（満20歳以上）に支給される手当です。ただし、所得による制限があります。

■障害児福祉手当

身体または精神に著しい重度の障がいがあるために、日常生活において

◆手当の支給額と支給月

手当の種類		支給月額	支給月
特別児童扶養手当	1級（重度）	52,500円	4. 8. 11月
	2級（中程度）	34,970円	
特別障害者手当		27,350円	2. 5. 8. 11月
障害児福祉手当		14,880円	

※令和2年4月現在

て常時特別の介護を必要とする障がい児（満20歳未満）に支給される手当です。ただし、所得による制限があります。また、障害年金等を受給できる場合は対象となりません。申請に必要な書類は町民課窓口でお渡しします。

◇申請・お問合せ先

役場町民課社会福祉係

☎42-2181（内線57）

■新採用の消防職員

はじめまして。7月1日から北後志消防組合古平支署で働くことになりました。古平町は海と山があり自然豊かな町だと感じています。まだ慣れないことばかりですが、町民の皆さんが安心安全に暮らしてもらえるように信頼される職員になりたいです。



7月1日付
警防係
かとうゆう き
加藤裕貴
滝川市出身

7月1日から北後志消防組合古平支署に勤めることになりました北嶋大暉です。海がある町に住むのは初めてになり、新鮮でこれから楽しみです。自然豊かなこの町を守るため、1日でも早く消防業務を覚えて古平町に貢献できるように頑張ります。よろしくお願いします。



7月1日付
救急係
きたしまたい き
北嶋大暉
秋田県北秋田市出身

中(ニ)ーんみ出(ト)のルール

役場町民課には、ルール違反のゴミ出しの相談が相次いでいます。

プラヤ不燃用ゴミ袋に生ゴミが入っていて放置されている、ミックスペーパーの回収袋に金属や板などが混入しているなどのルール違反が立て続けに発生しています。違反物が混入されているゴミ袋は、回収不能になり、ほかの利用者の迷惑になるほか、リサイクル業者の機械が破損するおそれがありますのでゴミ出しのルールは必ず守ってください。ごみ出しで不明な点は、配布しているガイドブックで確認するか、左記までお問い合わせください。



ミックスペーパー収集袋に入っていた金属ゴミ(栄養ドリンクのふた、ジャムのふたなど)

◇お問合せ先

役場町民課町民生活係

☎ 0135-42-2181

今夏は「感染症」と

「熱中症」に注意

「高温に関する情報の活用」

今夏は、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、熱中症予防もこれまで以上に心がけるようにしましょう。暑さの中での作業や運動を避け、のどが渇いていなくても、こまめな水分補給や、汗を多くかいた時の塩分補給が必要です。また、暑さを感じにくいお年寄りや、自分で体調管理ができない乳幼児などがあるご家庭では、室内でも換気を十分にし、風通しの良い涼しい環境を作ることが重要です。マスクも状況に応じて着脱しましょう。

気象台では、石狩・空知・後志地方で当日の最高気温が33℃以上になると予想した場合には「石狩・空知・後志地方高温注意情報」を発表します。この情報が発表された際は、熱中症の危険性が高いことを考慮して行動しましょう。

気象庁ホームページでは熱中症に関する情報を集めたページ「熱中症から身を守るために」を掲載しています。ぜひご覧ください。

◇お問合せ先

札幌管区気象台 天気相談所

☎ 011-611-0170

北方領土返還へ

8月は強調月間

歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島からなる北方四島は我が国固有の領土です。しかし75年にわたってソ連・ロシアにより不法占拠されており、その返還は日本国民の悲願です。

国では2月と8月を「北方領土返還運動全国強調月間」、2月7日を「北方領土の日」に指定しています。

北方領土問題を解決するには、国民の一致した力強い世論が必要です。強調月間に併せて北方領土問題に関する行事へ積極的に参加してください。

北方領土四島返還スローガン

「返還へ

未来志向の

対話と交流」



国や道などからのお知らせ

子どもの人権110番強化週間！

法務局では、子どもの人権について専用相談電話「子どもの人権110番」を設置しています。いじめや虐待など子どもの人権に関する悩みをご相談ください。

また、令和2年8月28日（金）から9月3日（木）までは全国一斉『子どもの人権110番』強化週間です。期間中は、平日の受付を延長して、土日も対応します。

○受付時間 平日8時半～17時15分

○強化週間中の受付時間

平日 8時半～19時

土日 10時～17時

◇お問合せ先

子どもの人権110番

☎0120-0007-110

各種自衛官を募集します

自衛官候補生・一般曹候補生・航空学生・防衛大学校学生・防衛医科大学校医学科学生・防衛医科大学校看護学科学学生・予備自衛官補を募集しています。

※自衛官候補生及び一般曹候補生の採用年齢は18歳以上33歳未満です。

◇お問合せ先

自衛隊札幌地方協力本部

小樽地域事務所

☎0134-22-5521

北海道警察官を募集します

北海道警察官の仕事は多種多様です。警察官として働いてみませんか？

○採用予定人数

男性A区分 160名

女性A区分 50名

男性B区分 155名

女性B区分 55名

○受付期間 8月21日（金）

○1次試験 9月21日（月・祝）

○2次試験 10月下旬～11月中旬

◇お問合せ先

北海道警察余市警察署

☎0135-22-0110

国立宮古海上技術短期大学校生徒募集

当校は、国土交通省所管の学校で、船舶運航技術者の育成を目的とし、卒業生は海運界などの関連産業を中心に幅広く活躍しています。

○選抜区分 A○入試8月22日、指定校推薦入試9月19日、自己推薦入試10月24日、一般入試1月23日

◇お問合せ先

岩手県宮古市磯島2-5-10

国立宮古海上技術短期大学校教務課

☎0193-62-5316

協会けんぽ北海道支部からのお知らせ

○ジェネリックに変えませんか？

協会けんぽ北海道支部では、加入者の皆さまのお薬代の負担軽減や健康保険財政の改善につながり、今後の医療費や保険料率の伸びが抑えられることから、「ジェネリック医薬品」の利用を推進しています。かか

りつけの医師・薬剤師ヘジネリック医薬品の処方について相談してみよう。

○禁煙・分煙の取り組み

協会けんぽ北海道支部では、禁煙啓発活動を通じて加入者の皆さまの健康を守る、様々な取り組みを行っています。ホームページをご覧ください。

◇お問合せ先

全国健康保険協会北海道支部

☎011-726-0352（代表）

法律無料相談のご案内

毎月第3水曜日に無料法律相談所を開設しています。金銭、不動産、家事等の法律問題を札幌弁護士会所属の弁護士が相談に応じます。

○日時 8月19日（水）13～16時

○場所 余市町中央公民館2階

※相談は1人30分まで。要事前予約

◇お問合せ先

余市町役場総務部総務課行政係

☎0135-21-2111

北海道障害者職業能力開発校より

当校では、令和2年度建築デザイン科10月生を募集します。

○対象者 障がいをお持ちの求職者

○訓練期間 10月16日～3月23日

○受付期間 8月17日～9月11日

○選考試験日 9月24日

○試験内容 数学、国語、面接

◇お問合せ先

砂川市焼山60番地

☎0125-52-2774

8月の休日当番病院

【医科】

当番医診療時間は9～17時

8月2日（日）

林病院

（☎22-5188）

8月9日（日）

よいち北川眼科医院

（☎22-1308）

8月10日（月）

池田内科クリニック

（☎23-8811）

8月15日（土）

黒川町整形外科クリニック

（☎22-2447）

8月16日（日）

森内科胃腸科医院

（☎32-3455）

8月23日（日）

よいちクリニック

（☎21-4570）

8月30日（日）

よいち整形外科クリニック

（☎48-5000）

※余市協会病院（23-3126）には、常時日直に医師がおり急患に限り診療いたします。

※夜間については余市協会病院で急患に限り輪番で診療しております。

診療時間 午後6時～翌日午前7時

診療科目 内科、小児科、外科、整

形外科

形外科



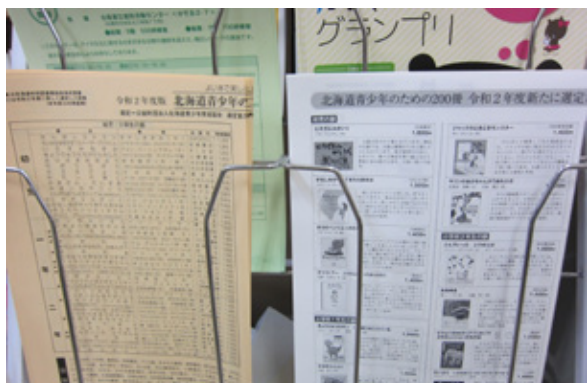
本の海より

～よい本で 美しい心 強い心～

公益財団法人 北海道青少年育成協会では青少年がよい本で強く美しい心を持ち、健やかに成長することを願い「北海道青少年のための200冊」を選定しており、その目録が毎年、全道の小・中学校や図書館などに配付されています。

今年度選定された目録が文化会館図書室に届きました。前年度から引き続き掲載されている図書のほか新たに43冊が選定されています。200冊すべてが掲載されているリストと、今年度新たに加わった43冊を紹介するリストがありますので、興味のある方はぜひ文化会館図書室にお立ち寄りください。

図書館司書 永井



文化会館図書館

●開室日時

月～金曜日

(祝・祭日を除く)

午前9時～午後5時

●貸出冊数

1人5冊まで

●貸出期間

2週間

▼お問い合わせ

町教育委員会

☎42-2590

いきいき・ほのぼの文芸

古平町岬短歌会

曇り空すみ絵の如くなだらかに幻想的で思いをはせる

小山内 いおり

校庭の桜満開見る子らの居ない校舎が子らを待ちてか

斎藤 睦子

ゆつくりとあたり染めつつ鮮やかに花は咲きたる水仙の揺れ

坂本 信子

八重桜雪舞ふごとく花びらは白詰草にやさしく積もる

佐々木 とも子

足元の小さき花々愛らしく色の違ひも強く目に付き

田中 香苗

作りたて巣箱とりつけ餌台に群れとぶ雀窓より見をり

寺田 カツ子

古平俳句会

太陽に抗がう如く水を打つ

童らが岩から飛び交ふ夏の海

風鈴の鳴らぬ日続き海は風

ほろ酔の頬に伝わる氷雨かな

沖ッ波立ちて風鈴外しけり

鮮やかな入道雲と地平線

渡辺 嘉之

吉田 金治

目鼻立ちよき漢らの日焼かな

美人画の団扇の裏へ五七五

夏風邪の怖れて居れず紅を差す

夏布団輕く叩いて空青し

空蝉や庭の小枝にすつるやに

画の少女微笑んでいる昼寝覚め

室谷 弘子

仲谷 比呂子

少年少女わんぱく王国開校

今年度の少年少女わんぱく王国が6月27日に開校し、小学3～6年生の児童13人が参加しました。参加職員の紹介後、赤組と白組に分かれ戦うチーム戦としていくつかの競技を行いました。

じゃんけんをしながら相手チームの選手を抜いていき、ゴールにシュートを決める『じゃんけんサッカー』では、必死に最後までたどり着いても、約10mの距離からキーパーのいないゴールへのシュートがなかなか決められず、互いに苦戦していました。その後、『しょうがい物リレー』や『鬼ごっこ』などで盛り上がりました。参加した本間嵩敏くんは「久しぶりの運動でしたが、サッカーがとても楽しかったです」と話してくれました。わんぱく王国は、運動に限らず年間を通じさまざまな活動を行っています。対象は小学3～6年生までで随時参加者を募集しています。参加希望の方はB & G海洋センター（42-2300）までご連絡ください。



水泳教室

古平町教育委員会主催の水泳教室が全4回の日程で7月6日から始まりました。水泳教室は、小学生が対象で参加者3人ごとにコーチが1人つき、個人のレベルに合わせた指導を行います。準備運動をすませると、児童たちはとても楽しそうにプールに入っていく、水に慣れる練習やバタ足、ビート板での練習など休憩を含み1時間取り組みました。日程の最終日には、それぞれの実力を測る検定も行われていました。参加者の茂野愛礼さんは「クロールなどを泳いで楽しかったです」と話していました。



町の人口と世帯数

前月比

人口	2,932人（-9）
男	1,379人（-2）
女	1,553人（-7）
世帯数	1,730世帯（-3）
上記のうち	
外国人	53人（0）
男	6人（0）
女	47人（0）

令和2年6月末日現在
住民基本台帳人口

ご冥福をお祈りいたします

氏名	年齢	死去月日	町内
須貝 貴子	94歳	6・14	浜三
まつ田 忠春	67歳	6・16	丸山町
松田 忠春	67歳	6・16	丸山町
斎藤 スエ	85歳	6・18	丸山町
かい田 美津子	74歳	6・19	銀座
海田 美津子	74歳	6・19	銀座
本間 三津枝	94歳	6・23	丸山町
小嶋 エク	96歳	6・27	旭町
木村 亮	60歳	7・2	浜五

ご寄付いただき誠に
ありがとうございました（敬称略）

◎現金

50,000

須貝 晴二
（札幌市西区）

◎現金

1,000,000

株式会社宝福重機工業
（浜町）